

意見書案第 6 号

非核三原則の堅持及び核兵器廃絶に向けて主導的な役割を果たすことを求める意見書案

上記の意見書案を次のとおり福岡市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和4年6月22日

福岡市議会

議長 伊藤嘉人様

提出者 福岡市議会議員

勝山信吾

はしだ和義

田中たかし

尾花康広

森あやこ

近藤里美

堀本わかこ

倉元達朗

落石俊則

非核三原則の堅持及び核兵器廃絶に向けて主導的な役割を果たすことを求める意見書

核兵器を「持たず」「作らず」「持ち込ませず」という非核三原則は、昭和46年、沖縄返還協定の締結の承認に際し、衆議院本会議において採択されました。その後、国会では「非核三原則を国是として堅持する」との決議が5回にわたり採択されました。また、非核三原則を指針として、地方自治体が非核宣言を行う動きが高まり、宣言をした自治体は、都道府県を含めると、令和4年5月25日現在で全国1,788自治体のうち1,657自治体に上っています。

また、日本も批准している核兵器不拡散条約（NPT）の締約国は191カ国・地域となり、「核軍縮」、「核不拡散」、「原子力の平和的利用」の3つを柱に、運用検討会議を重ねつつ、NPT体制の発展を図ってきました。新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていたNPT再検討会議が、令和4年8月にニューヨークの国連本部で開催されることが決定し、本体制の更なる発展に向けた検討が進められることが期待されています。

現在、ウクライナに侵攻したロシアによる核兵器使用の威嚇等、現体制を揺るがしかねない核の脅威が増す中、日本は唯一の戦争被爆国として、核兵器のない世界の実現に向け、国際社会をリードしていく責務があり、その役割は重要です。

よって、福岡市議会は、政府が、非核三原則を堅持するとともに、核兵器廃絶に向けて主導的な役割を果たされるよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和 年 月 日

内閣総理大臣、外務大臣、内閣官房長官 宛て

議長 名